

農業だより

農林課・農業委員会事務局の新体制のお知らせ

○4月から新しい体制となります。よろしくお願いたします。

【令和8年度の体制】

課・局	所属・職名	氏名	備考	
農林課	課長	井上 勝人		
	課長補佐	加藤 明		
	課長補佐	齋藤 正崇	財政課より転入	
	水田農業対策係	係長	齋藤 正崇	兼任
		総務主査	小関 孝	総務課より転入
		主任	結城 美緒	農業委員会より転入
		主事	齊藤 帆高	
	農業ビジネス創造係	主事	大内 翔吾	新規採用職員
		係長	加藤 明	兼任
		主任	鈴木 立	健康課より転入
		主事	三浦 元広	
	農村・森林振興係	主事	吉田 優莉愛	
		係長	川住 豪	
主任技師		渡邊 翔哉		
主事		大泉 龍	税務課より転入	
農業委員会	主事	山口 勝也		
	事務局長	長沼 俊司	選挙管理委員会より転入	
	事務局長補佐	鏡 彰広		
	主事	星川 真優		
	主事	佐藤 遥	市民課より転入	

【課外転出者等】

	前職名	氏名	転出先	
農林課	課長	大江 周	税務課	
	水田農業創造係対策係	係長	三宅 大輔	健康課
		主査	小田桐 まなみ	学校教育課
	農業ビジネス創造係	主事	大山 美桜	税務課
		主事	遠藤 和也	退職
農業委員会	事務局長	今田 新	退職	
	主任	結城 美緒	農林課	



令和8年度山形県未来を育む農業担い手育成支援事業について

地域農業の持続的発展のため、地域農業を支える多様な担い手による新たな取組みを支援します。

【募集期間】 令和8年4月1日(水) ~ 令和8年4月20日(月)

【事業内容】 下記の表をご覧ください。

事業区分	目的	対象者	補助要件(成果目標) ◎必須目標 ○独自目標
A.地域農業を支える組織的な取組み	①地域ぐるみで地域農業の生産性を向上させる取組み	・営農組織 ・農業者団体 等 ※2戸以上で構成される組織であること ※1戸当たりの販売金額が概ね1,000万円未満であること	◎販売金額又は農業所得の概ね15%以上増加 ○地域農業の持続的発展に資する目標
	②地域ぐるみで多様な人材を受け入れる体制づくり	・営農組織 ・農業者団体 ・新規就農者受入組織 等	◎地域での新規就農者受入数の増加 ○地域農業の持続的発展に資する目標
B.担い手の経営発展の取組み	新規就農者の経営発展	・認定新規就農者等 ※原則就農10年目まで ※販売金額が概ね1,000万円未満であること	◎販売金額又は農業所得の概ね15%以上増加
C.多様な人材の活躍促進の取組み	①多様な人材の活躍に向けた労働環境の整備(ハード事業)	・個人経営体 ・団体経営体 ・営農組織 ・農業者団体 ・農業者グループ	◎多様な農業従事者数又は多様な人材の農業従事日数の増加 ◎新たな農業者団体の立ち上げ ◎農業者団体等における多様な人材の占める割合や、役員数の増加 ○地域農業の持続的発展に資する目標
	②多様な人材の活躍に必要な技術習得・体制整備(ソフト事業)		
D.担い手の営農定着の取組み	新規就農者の営農定着	経営継承を予定している新規就農者 ※認定新規就農者を除く ※原則就農10年目まで	◎プロジェクト計画の期間(3年)以上の営農継続 ※概ね5年以内の経営継承に向けた計画の策定

【補助率・補助上限額】

A…補助率:3/10 対象経費の上限:800万円(ソフト事業のみの場合:30万円)

B…補助率:1/2 対象経費の上限:500万円

C…補助率:1/2(ソフト事業のみの場合:定額)

対象経費の上限:200万円(ソフト事業のみの場合:30万円)

D…補助率:1/2 対象経費の上限:200万円

【提出書類】 ①前年度(若しくは過去3年間)の所得を証明する書類 ②見積・カタログ 等

【提出・お問合せ先】 新庄市農林課農業ビジネス創造係 TEL:29-5836

※ご来庁の際は事前にお電話にてご連絡いただけますと幸いです。










令和8年度 農業経営実践講座生 募集

最上総合支庁農業技術普及課では、これから農業を担うあなたのために農業経営実践講座を開講します。講義、実習、視察等を通して技術力を高め、地域農業のリーダーとなる人材の育成や仲間づくりを支援します。

<対象者>

- ・新規就農して間もない方
- ・農業技術を習得し、農業経営を改善する意欲の高い販売農家の方

<講座の内容>

講座名	内 容
 トマト栽培講座	本格的にトマト栽培に取り組んでいる生産者を対象とします。栽培講習会・圃場巡回等を行い、トマト栽培技術を学びます。
 促成山菜栽培講座	促成山菜（たらの芽、うるい等）を栽培している方、興味のある方を対象とします。現地視察や栽培・促成講習会を開催し、促成山菜栽培技術を学びます。
 啓翁桜栽培講座	啓翁桜を栽培している方、栽培を希望する方を対象とします。現地巡回等を行い、啓翁桜の栽培技術を学びます。
 大粒ぶどう栽培講座	大粒ぶどうを栽培している方、興味のある方を対象とします。現地巡回等を行い、栽培方法の基礎を学びます。
 畜産講座	肉用牛又は乳用牛を飼養している方を対象とします。現地巡回等を行い、飼料作物生産、飼養管理等を学びます。
 農産加工講座	農産加工に取り組む方、取り組みを希望する方を対象とします。農産加工を開始する場合に必要な基礎事項を学ぶ他、加工技術の実習や事例を紹介し、起業への取り組みを支援します。
 水稲栽培技術基礎講座	水稲を栽培している人、特に経験の浅い方を対象とします。講義や現地巡回を行い、栽培管理の基礎技術を中心に学びます。また、要望に応じてスマート農業等幅広い内容を紹介します。
 パソコン農業簿記講座	[基礎編]では複式簿記の基礎を学びます。 [実践編]では、農業用簿記ソフト（持参）を利用し、パソコンによる経営管理を行います。
 デジタル経営塾	圃場管理や作業管理等を効率的に行いたい方を対象とします。日々の農作業を「見える化」し、営農管理を効率的に行うため、営農管理ソフトの活用方法を学びます。

<お申込み方法>

最上総合支庁農業技術普及課へ **令和8年5月20日(水)**までお電話にてお申込みください。

<お申込み・お問い合わせ先>

最上総合支庁農業技術普及課 (電話番号:29-1333)

新庄市農村環境改善センター供用終了のお知らせ

令和6年3月末日をもって、新庄市農村環境改善センター多目的ホール(体育館)の供用を廃止しておりましたが、この度、令和8年3月末日をもって施設全体の供用を終了させていただくこととなりました。

これまで地域の会議や研修会、各種行事の場として多くの皆様にご利用いただいていたりましたが、施設の経年劣化により、今後も継続して供用を行うことが難しい状況となっております。

事情をご賢察のうえ、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

農地中間管理事業のご利用には「手数料」が発生します

農地中間管理事業は、山形県農地中間管理機構(公的機関)が農地を貸したい方から農地を借り受け、耕作を希望する方にまとまりのある形で農地を貸し付ける制度です。

将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、令和7年度から利用者の皆様に「手数料」として一部ご負担をお願いしています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎手数料の概要

対象者	対象となる契約	納付時期・方法	手数料率
出し手 (農地所有者)	令和6年10月以降に 公告の契約	毎年11月の賃料支払いの際、 手数料を差し引いて支払いた します。	0.75% (例:年間賃料が一万円 の場合手数料は75円)
受け手 (耕作者)	※使用貸借の場合、手 数料は発生しません。	毎年11月の賃料支払いの際、 手数料を上乗せして納入いた できます。	

詳しくは、やまがた農業支援センターのホームページをご覧ください。

ホームページは
こちらのQRコードから



【お問い合わせ先】

農地中間管理事業について…新庄市農林課水田農業対策係(TEL:0233-29-5835)まで

手数料について…やまがた農業支援センター(TEL:023-631-0697)まで

